

第2章 計画の進行管理

第1節 基本的な考え方

(1)「みえ県民力ビジョン」の進行管理

「みえ県民力ビジョン」の推進にあたっては、P D C A (計画・実行・評価・改善)のサイクルに基づき、常に県民の皆さんに成果が届いているかを意識しながら、「行動計画」の目標達成に向けた的確な進行管理に努めます。



① 計画(P l a n)

長期的な戦略計画である「みえ県民力ビジョン」と中期の「行動計画」に基づく単年度の方針として「経営方針」を策定し、当該年度の政策課題や行動指針を明確にします。



② 実行(D o)

部局長、副部長、課長等は、自身のマネジメント方針や所管する事業の目標等を定め、各所属組織において経営方針を具体的に展開します。



③ 評価(C h e c k)

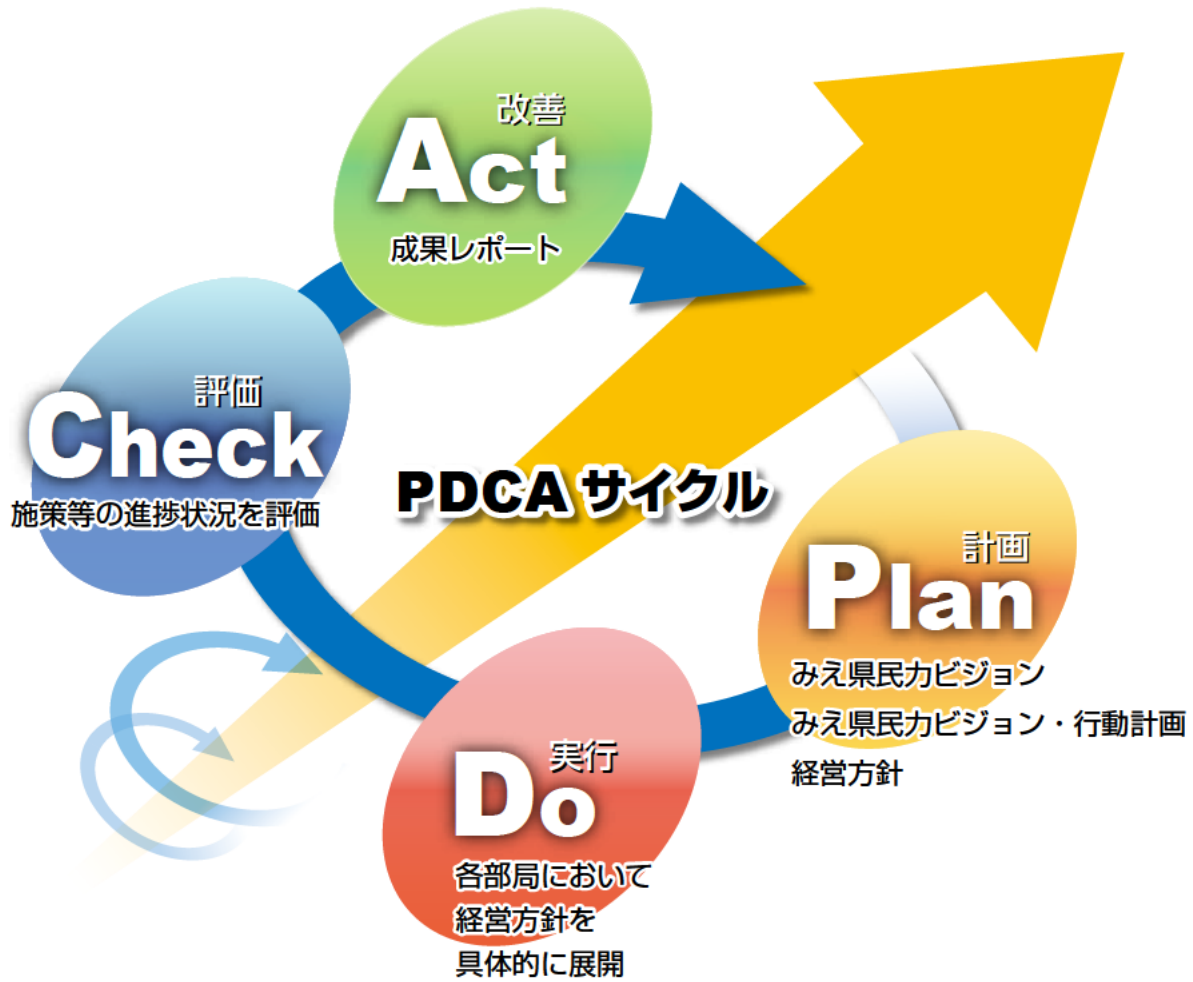
計画に基づき、取り組んだ施策等の進捗状況について評価を行います。



④ 改善(A c t)

評価によって明らかになった施策等の成果や課題、翌年度への改善方向については、「成果レポート」として取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。

「みえ県民カビジョン」 進行管理の仕組み



第2節 県民の幸福実感の把握

「みえ県民力ビジョン」では「幸福実感日本一」の三重をめざすことから、政策分野ごとの16の「幸福実感指標」を設定し、「県民指標」に加えて、「幸福実感指標」の推移を把握することで、行動計画全体としての進行管理に努めるとともに、「成果レポート」に記載して公表します。

なお、「幸福実感指標」は、県民の皆さんを対象に「みえ県民意識調査」を実施することで、毎年把握することとします。

施策ごとに設定する「県民指標」が、県をはじめとしたさまざまな主体の活動による県民の皆さんにとっての成果を、数値目標を設けて評価するための指標であるのに対して、「幸福実感指標」は、一人ひとりが生活している中で感じる政策分野ごとの実感の推移を調べ、全体としての幸福実感を把握するための指標であり、目標値は設定しません。

16の「幸福実感指標」

I「守る」

政策分野

指標

I - 1 危機管理

～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～

災害等の危機への備えが進んでいると感じる県民の割合

I - 2 命を守る

～健康な暮らしと安心できる医療体制～

必要な医療サービスが利用できていると感じる県民の割合

I - 3 暮らしを守る

～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～

犯罪や事故が少なく、安全に暮らせていると感じる県民の割合

I - 4 共生の福祉社会

～地域の中で誰もが共に支え合う社会～

必要な福祉サービスが利用できていると感じる県民の割合

I - 5 環境を守る持続可能な社会

～自然を大切にし、環境への負荷が少ない社会～

身近な自然や環境を守る取組が広がっていると感じる県民の割合

II 「創る」

政策分野

指 標

II - 1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 一人ひとりが尊重され、誰もが社会に
～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～ 参画できていると感じる県民の割合

II - 2 教育の充実 子どものためになる教育が行われて
～一人ひとりの個性と能力を育む教育～ いると感じる県民の割合

II - 3 子どもの育ちと子育て 地域社会の見守りの中で、子どもが元
～子どもが豊かに育つことができる社会～ 気に育っていると感じる県民の割合

II - 4 スポーツの推進 スポーツを通じて夢や感動が育まれ
～夢と感動を育む社会～ ていると感じる県民の割合

II - 5 地域との連携 自分の住んでいる地域に愛着があり、今
～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～ 後も住み続けたいと感じる県民の割合

II - 6 文化と学び 文化芸術や地域の歴史等について、学び
～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～ 親しむことができると感じる県民の割合

III 「拓く」

政策分野

指 標

III - 1 農林水産業 三重県産の農林水産物を買いたい
～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～ と感じる県民の割合

III - 2 強じんて多様な産業 県内の産業活動が活発であると感
～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～ じる県民の割合

III - 3 雇用の確保 働きたい人が仕事に就き、必要な収
～誰もが働ける社会～ 入を得ていると感じる県民の割合

III - 4 世界に開かれた三重 国内外に三重県の魅力が発信され、
～観光産業の振興と国際戦略の展開～ 交流が進んでいると感じる県民の割合

III - 5 安心と活力を生み出す基盤 道路や公共交通機関等が整ってい
～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～ ると感じる県民の割合

第3節 行政経営資源の見直し

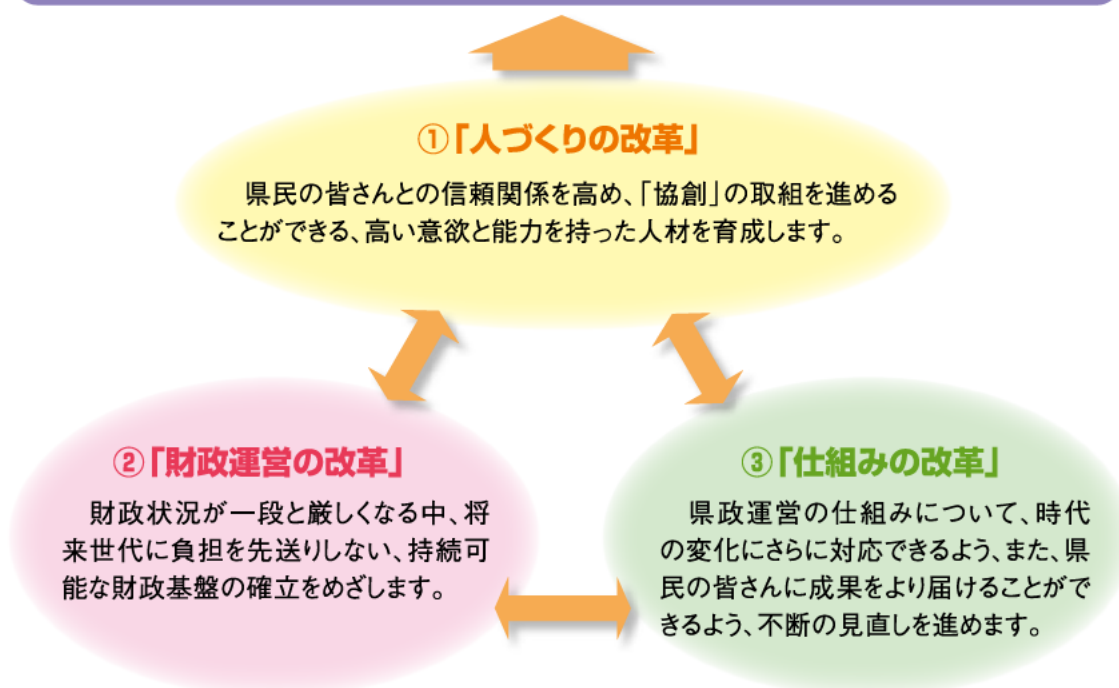
(行財政改革取組)

県民の皆さんと「協創」の取組を進めるには、職員力の向上が必要です。一方、県の財政状況は、県債残高が年々増加する中、歳入面では、県税収入に多くを期待することが困難な状況にあり、歳出面では、公債費や社会保障関係経費の増加が見込まれるなど、さらに一段と厳しくなることが予想されます。県政運営を進める仕組みについても、時代の変化にさらに対応できるよう、また、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう、不断の見直しを行っていくことが必要です。

こうしたことから、「先導・変革」、「自立・創造」、「簡素・効率」の3つをキーワードに、行財政運営の改革に取り組み、「自立した地域経営」を実現することにより、「行動計画」の着実な推進につなげます。

行財政改革の3つの柱として、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持った人材を育てる「人づくりの改革」、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政基盤の確立に向けた「財政運営の改革」、時代の変化に対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができる「仕組みの改革」に取り組みます。

「自立した地域経営」の実現



(計画期間中の財政見直し)

この行動計画期間中の県の財政規模について、一般会計の歳出額の合計は、2兆6,801億円程度と推計され、また、歳入額の合計は、2兆6,517億円程度と推計されます。これによる要調整額(財源不足額)は、284億円程度と見込まれます。

県の財政状況がこのような厳しい状況にあっても、計画を着実に実行していく必要があります。そのため、予算編成の中で「選択・集中プログラム」については、行政経営資源を効率的・効果的に投入する観点から、重点的な予算措置を行うなど、メリハリのある取組を行っていきます。

また、あらゆる財源確保に向けた取組を行うとともに、徹底した事務事業の見直しや総人件費の抑制など行財政改革取組に基づき、着実な財政運営を行っていきます。

なお、国の地方財政対策や景気の動向等により、財政見直しが変わる場合もあります。

表1 計画期間中の財政見通し（一般会計）

(単位：億円)

区 分		平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	備 考
歳 出	人件費	2,211	2,251	2,269	2,271	平成 25 年度は一部管理職の特例的な減額を反映
	退職手当	225	226	242	244	退職見込者数から推計
	社会保障関係経費	861	902	928	966	医療・介護等の増加要因を勘案して推計
	公債費	1,067	1,137	1,188	1,236	過去および将来の発行状況により推計
	税収関連交付金	617	628	643	654	県税の伸び率と連動させて推計
	一般行政経費	1,937	1,802	1,669	1,562	雇用・経済対策等の基金事業の終了を考慮の上、以下により推計 ・公共事業(公共、直轄、県単) →年 3%削減として推計 ・施策別財源配分経費等 →年 10%削減として推計
	歳 出 計 A	6,694	6,719	6,699	6,690	

(単位：億円)

区 分		平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	備 考
歳 入	県税	2,067	2,092	2,150	2,189	税制改正影響分を考慮の上、原則として名目経済成長率により推計
	地方消費税清算金	348	354	363	370	名目経済成長率により推計
	地方交付税 (臨時財政対策債、減収補てん債を含む)	2,015	2,032	2,013	2,007	県税や公債費、社会保障関係経費の伸び等を勘案して推計
	国庫支出金	695	682	658	650	歳出に連動させて推計
	県債	719	682	675	635	歳出に連動させて推計
	その他	850	817	738	713	地方譲与税 →原則として名目経済成長率により推計 分担金負担金 →歳出に連動させて推計 その他収入 →雇用・経済対策等の基金の残高を考慮の上、原則として平成 24 年度と同程度の水準として推計
	歳 入 計 B	6,694	6,660	6,598	6,564	

(単位：億円)

区 分	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)
要調整額 (A - B)	0	59	100	125

(単位：億円)

区 分	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	備 考
年度末地方債残高見込	12,968	13,350	13,682	13,941	
臨時財政対策債等	4,736	5,126	5,497	5,845	※国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地のないもの
建設地方債等	8,232	8,224	8,185	8,096	参考：平成 23 年度末現在高 8,190 億円 (最終補正後)
当初予算計上	691	671	663	624	
補正予算計上	26	26	26	26	
元金償還金	675	705	728	739	

*この試算は、備考欄に示した考え方により試算しています。なお、名目経済成長率については、内閣府試算(平成 24 年 1 月 24 日「経済財政の中長期試算」)で用いられた率を使用しています。

*数値は、四捨五入によるため、各区分の合計と歳出計欄、歳入計欄の数値等が一致しない場合があります。

